

ライナフパートナー規約

本規約は、株式会社ライナフ(以下「当社」と)のライナフパートナー制度(以下「本制度」)に登録を行う事業運営者(以下「パートナー」)に適用される規約を定めるものである。

第1条(適用)

本規約は、パートナーと当社との間のライナフパートナー制度に関わる一切の關係に適用されるものとする。

本規約は当社ウェブサイト(<https://linough.com/>)に掲載され、後述される利用規約の変更があった場合は、当社ウェブサイト記載分を最新として取り扱う。

第2条(申込と承諾)

パートナーになろうとする者は、本規約の内容を承諾した上で、当社が指定する書式に必要事項を記入し、押印の上、本制度の登録の申込みをするものとする。当社が申込みを承諾した時点から、パートナーと当社との間の本規約は効力が生じる。

当社は、本制度の登録の申込者に以下の事由があると判断した場合、登録の申込みを承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとする。

- (1)登録の申込みに際して虚偽の事項を届け出た場合。
- (2)本規約に違反したことがある者からの申込みである場合。
- (3)その他、当社が登録を相当でないとして判断した場合。

第3条(利用条件)

パートナーは、当社が提供するライナフパートナー向けAPI、ライナフパートナーWebおよびライナフパートナーアプリ(以下「本システム」)を、下記の条件で利用することに合意するものとする。

期 間 別途、発注書にて定める通りとする。なお、契約開始日は申込日が毎月15日迄の場合は当月1日、16日以降の場合は翌月1日とする。

料 金 別途、発注書にて定める通りとする。なお、契約期間途中での契約解約時には、契約期間満了までの利用料金を一括で支払うものとする。

当社都合にて本システムが提供できないと、当社が認めた場合は本システムが提供出来なかった当月の料金より、当該物件の解錠料金または棟数料金を除外してパートナーへ請求する。

支 払 毎月末日に集計した料金を、当社からパートナーに対して翌月5営業日以内に請求し、パートナーは同月末日までに当社の指定する銀行口座に当該料金を振込む。又は発注書にて定める通りとする。なお、振込み手数料はパートナーの負担とする。

公 開 パートナーのサービス概要、ロゴ、提供エリア情報等(以下、サービス情報)を当社ウェブサイト及びスマートフォン向けアプリで物件の入居者を含む関係者へ公開する為に、サービス情報を提出するものとする。

第4条(禁止事項)

パートナーは、本制度の登録にあたり、以下の行為をしてはならない。

- (1)法令または公序良俗に違反する行為。
- (2)犯罪行為に関連する行為。
- (3)当社のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為。
- (4)当社のシステムの運営を妨害するおそれのある行為。
- (5)他のパートナーに関する個人情報等を収集または蓄積する行為。
- (6)当社のシステムの改良、変更、解析する行為。
- (7)当社のシステムの譲渡、購入、販売、質入、転貸または再使用承諾する行為。
- (8)他のパートナーに成りすます行為。
- (9)当社のシステムに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為。
- (10)当社の事前の書面による承諾なく他社へIDおよびパスワードを開示する行為。
- (11)当社の事前の書面による承諾なく本システムのドキュメントを他社に開示する行為。
- (12)その他、当社が不適切と判断する行為。

第5条(本システムの提供の停止等)

当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、パートナーに事前に通知することなく本システムの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとする。

- (1)本システムにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合。
- (2)地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本システムの提供が困難となった場合。
- (3)コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合。
- (4)その他、当社が本システムの提供が困難と判断した場合。

2 当社は、本システムの提供の停止または中断により、パートナーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとする。

第6条(利用制限および登録抹消)

当社は、パートナーが以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、事前の通知なく、パートナーに対して、本システムの

全部もしくは一部の利用を制限し、またはパートナーとしての登録を抹消することができるものとする。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合。
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合。
- (3) 銀行取引停止処分を受けた場合。
- (4) 手形の不渡りが生じた場合。
- (5) 第三者から仮差押え、仮処分、差押え、滞納処分その他の強制執行処分を申し立てられた場合。
- (6) 破産、民事再生手続き、会社更生手続きまたは特別清算手続きの申立、あるいは申立をなされた場合。
- (7) その他、当社が本システムの利用が適当でないと判断した場合。

2 当社は、本規約に基づき当社が行った行為によりパートナーに生じた損害について、一切の責任を負わない。

第7条(免責事項)

当社は、以下の場合において、いかなる責任も負わないものとする。

- (1) 当社が故意または重過失によらない場合。
- (2) 双方が保持する住所データに不備がある、または同一住所に複数の建物が建築されており、配達ができなかった場合。
- (3) 当社は、本システムに関して、パートナーと他のパートナー、エンドユーザー(パートナーのサービスを利用する者)または第三者(他のパートナー・エンドユーザーとの取引等により損害を被る可能性のある者)との間において生じた取引、連絡または紛争等について、一切責任を負わないものとする。

ただし、何らかの理由により当社が損害賠償責任を負う場合については、1万円を上限とする。

第8条(システム内容の変更等)

当社は、パートナーに通知することなく、本システムの内容を変更しまたは本システムの提供を中止することができるものとし、これによってパートナーに生じた損害について一切の責任を負わない。

第9条(利用規約の変更)

当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。

- (1) 本規約の変更がパートナーの一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日までに当社ウェブサイト(<https://linough.com>)に本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日をに掲示し、当社ウェブサイト上でその旨を周知します。

3 変更後の利用規約の効力発生日以降に、パートナーが本システムを利用した場合、当社はそのパートナーが変更後の本規約に同意したものとみなす。

第10条(通知または連絡)

パートナーと当社との間の通知または連絡は、メール、書面またはWebページ(<https://linough.com>)のいずれかによって行うものとする。

第11条(権利義務の譲渡の禁止)

パートナーは、当社の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者(申込書に記載の法人・団体以外のもの)に譲渡し、または担保に供することはできない。

第12条(登録の解約)

パートナーまたは当社は、相手方に対し、書面により通知を行うことによりライナフパートナー登録の解約をすることができる。解約は相手方が通知を受けた月の翌月末をもってパートナーの解約となり、当社は相手方に対して本システムの提供を停止する。

第13条(プライバシーポリシー)

当社は、個人情報の取扱いについては、法令および当社のプライバシーポリシー(<https://linough.com/privacypolicy/>)に準拠する。

第14条(反社会勢力の排除)

(1) 当社及びパートナーは、それぞれ、本契約締結日において、自らが反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力に該当する者と業務提携関係その他の継続的な取引関係を有しないことを表明及び保証し、かかる状態を将来にわたって維持することを誓約する。

(2) 当社及びパートナーは、それぞれ相手方に対して、法的な責任を超えた要求及び暴力的な要求その他の不当な要求行為を行わず、また、これに類する行為を行わない。

(3) 当社及びパートナーは、相手方が本条の表明に関して虚偽の申告をし、又は本条の確約に違反したことが判明した場合には、催告を要することなく直ちに本契約を解除できるものとする。

本条各項の規定により本契約が解除された場合、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わない。また、かかる解除により解除した者に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとする。

第15条(準拠法・裁判管轄)

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とする。本システムに関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とする。

以上

2022年2月28日 改定
2022年5月10日 改定
2022年6月29日 改定
2022年7月8日 改定
2022年8月5日 改定
2023年4月13日 改定
2023年6月15日 改定
2023年9月28日 改定
2024年2月2日 改定